ソフトウェア使用許諾書

ソフトウェアの導入およびご使用の前に、以下のソフトウェアの使用許諾書(以下、本許諾書)をお読みください。お客様もしくは組織(以下、ライセンシー)は、ソフトウェアをご使用いただくことによって、本許諾書を承諾し、本許諾書に同意したものとみなされます。

第1条(権利の帰属)

ソフトウェアの著作権もしくは知的財産権は、アルバック·ファイ株式会社(以下当社)に帰属し、如何なる権利を付与するものではありません。

第2条(使用許諾および複写)

当社はソフトウェアを本許諾書に同意したライセンシーに対してのみ使用許諾します。また、同意したライセンシーに対して、ソフトウェアの複写使用を許諾します。当社は使用期限を設けません。

第3条(禁止事項と使用停止)

ライセンシーは、ソフトウェアを使用するにあたり、次の行為を禁止事項として承諾するものとします。当社は、抵触している可能性があると判断した場合には、ソフトウェアの使用停止を要求する権利 を留保します。

- 1. 本書に定めた合意に反する行為
- 2. 他人または架空の名義により、ソフトウェアを使用する行為
- 3. ソフトウェアを、修正、改変、リバース・エンジニア、逆コンパイル、逆アッセンブル、解読、抜粋、翻訳等を試みる行為、およびソフトウェアを模倣した製品を作成する行為
- 4. 法令に違反する行為

第4条(免責)

- 1. 当社は、ソフトウェアにバグおよび仕様上の解釈の相違が内在しないこと、ソフトウェアがライセンシーの要求および目的を完全に満たすことを保証しません。
- 2. 当社は、当社が規定する動作環境以外での、もしくはライセンシーが独自に用意した構成での動作を保証するものではありません。
- 3. ソフトェアの使用、または使用に起因してライセンシーに発生した利益の損失、データの損失、信用の失墜、直接的間接的損害、その他の如何なる損害や損失について、当社はその予見または予見の可能性の有無に関わらず、一切の責任を負わないものとします。
- 4. 当社は、ソフトェアの使用に関するサポートをいたしません。

第5条(準拠法)

本書は日本国法に準拠するものとします。